平成 22 年 11 月 17 日

「科学技術に関する基本政策について」に関する意見

専門委員 生源寺 眞一

施策検討ワーキンググループの皆様と事務局の皆様にあらためて心より敬意を表する次第であります。今回も勤務先の用務のため参上できず、心苦しく感じております。「科学技術に関する基本政策について」(平成22年10月13日)に関して、1点のみ書面にて意見を申し述べさせていただきたいと思います。

II-2-(2)-iii)の「社会インフラのグリーン化」の部分に「自然環境や生物多様性の保全、森林等の自然循環の維持、持続可能な循環型食料生産等の実現を目指す」との力強い文言が盛り込まれていることについて、議論の流れを踏まえた適切な措置として歓迎いたします。そのうえで、文章の組み立て方について、さらにご配慮いただけると有り難いと感じております。引用した文章は、生物多様性の保全や循環型食料生産などがグリーンイノベーション推進の重要なパートであることを含意しております。私自身も同様の考えを表明してきたつもりであります。ただ、文章を素直に読みますと、地球観測情報の活用によって生物多様性の保全や循環型食料生産などを実現するという意味に解されるように思います。むろん、これはこれで重要であることは申すまでもありませんが、生物多様性の保全や循環型食料生産への有効なアプローチは多様であり、地球観測情報の活用のみに限定されるものではないと思料いたします。この点についてご配慮を賜ることができれば幸甚であります。

以上